

令和元年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議

第1回奄美大島部会 及び

令和元年度奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用検討会

第1回奄美大島自然利用部会

議事録

日時：令和元年7月23日（火）15:30～17:40

場所：奄美市役所5階大会議室

1. 開会

2. 挨拶（鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室 大西室長）

この会議の開催にあたり、お集まりいただいた皆様それぞれの取組の進捗状況等を照会させていただきました。また昨年の延期勧告からそれぞれの立場で様々な取組を進めていただいている。この場を借り御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、来年の世界遺産委員会開催に向け、今年の秋までに IUCN の現地調査が入る予定になっている。様々な取組を進めているところだが、気を引き締めて頑張っていかなければならないと思っているところである。

本日は皆様に照会した進捗状況をそれぞれの各担当の方々と情報共有しながら、意見交換をしていきたいと思っている。また、環境省から世界自然遺産登録に向けたスケジュールとモニタリング計画案をご説明いただくこととしている。

皆様の忌憚なきご意見ご発言をいただきたい。

3. 議事

（1）地域連絡会議奄美大島部会設置要綱の改正について

◆資料1：地域連絡会議奄美大島部会設置要綱 改正案 一県自然保護課 前田参事付より説明

◆事務局の進行により、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

境田事務局長（あまみ大島観光物産連盟）：構成機関・団体一覧にあまみ大島観光物産連盟が入っていないがなぜか。

前田参事付（県）：この会議は世界自然遺産候補地地域連絡会議奄美大島部会と世界自然遺産候補地保全活用検討会自然利用部会の奄美大島部会と2つの会議を一緒に開催している。あまみ大島観光物産連盟は、自然利用部会の構成員として入っていただいている。ただ、地域連絡会議の構成員の中には他の観光関連団体が含まれているため、部会の性格を踏まえると、あまみ大島観光物産連盟にも入っていただいた方がよいということもあるかと思う。この場で異論がなければ、構成員に加えたいと思うが、これについてご意見等いかがか。

大西室長（県）：発足当時、各市町村に観光関連団体等照会した際に、おそらく棲み分けをしてい

ただいたという経緯だったと思う。もし構わなければ、見直し追加としたい。

境田事務局長（あまみ大島観光物産連盟）：我々は観光 DMO という観光庁から登録を受けた団体である。任意団体が入っていて我々が入っていないというのはおかしい。認めていただかないと、何のために我々が観光を核とした地域づくりをしているのか、根本が崩れてしまうので、ぜひ入れていただきたい。

大西室長（県）：ご異論がないようであれば、環境省の事務所名とともに修正をさせていただきたい。

（2）世界遺産登録に向けたスケジュールについて

◆資料 2：世界遺産登録に向けたスケジュール ー環境省沖縄奄美自然環境事務所 速水国立公園課長より説明

（3）行動計画の進捗状況について

◆資料 3：奄美大島行動計画 進捗状況等 ー県自然保護課 前田参事付より説明

◆事務局の進行により、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

境田事務局長（あまみ大島観光物産連盟）：1）1 奄美群島国立公園管理運営計画作成について、環境省がパブリックコメントを実施している。ホームページに上げられていた奄美大島地域及び徳之島地域管理運営計画案を読んだが、その中で、環境文化の継承に向けたシマ（集落）との連携促進とあった。パブリックコメント終了後説明会を開くということで、具体的にどういふことが出来るのか説明していただきたい。

3）1 希少野生動物の交通事故対策，3）3 密猟・盗採防止のためのパトロールについて、地元新聞には希少植物の盗掘盗採が掲載されるが、私もクロウサギやルリカケス等聞きなれているものはわかるが、植物はわからない。先日奄美空港で希少動物を島外に持ち出そうとしているのを空港職員が見つけた表彰された。希少動植物がどういうものか住民に認知させるということや、子どもの頃から希少動植物をわかるようにする地域教育的なことが必要だと思う。

環境文化の継承，集落との連携促進とするならば、地域住民の世界自然遺産登録に対する認識を高めることが必要である。私はこの会に高校生がいても良いと思っている。地元の将来を担う高校生である。県立高校なので、県がやろうと思えば出来ないことはないと思う。

あまみ大島観光物産連盟では、希少動植物をデザインした奄美ウェアの作製について、今年度の奄美群島民間チャレンジ支援事業に応募したが件数が多く予算はつかなかった。高校生や実習で来ている大学生に希少動植物をデザインしてもらって奄美ウェアを作ろうという考えでスタートしている。そういうものも取り入れることができるような計画があればありがたい。

二神国立公園保護管理企画官（環境省）：環境文化や集落は、国立公園の中でも非常に重要な位置づけである。管理運営計画を実際に行うには、環境省だけではなく地元の市町村、関連団体の協力も必要になる。今回いただいた意見を踏まえ、それらの機関と話し合いながら、地域住民

にどうしたら浸透するか具体的に検討していきたい。また説明会も地元の市町村と機会をみてやっていきたい。そのような場をできるだけ多くとり、環境文化の普及を進めていきたい。

前田参事付（県）：希少植物に係る普及啓発について、おそらく各機関でも周知徹底に取り組んでいると思われる。例えば環境省では空港で職員に説明を行ったと聞いている。県では希少種のパンフレットを作成し、配付している。そのような普及啓発に取り組まれている事例があればご紹介いただきたい。

平田課長（奄美市）：先ほどもあったように、今まで行ってきた事例としては、奄美大島自然保護協議会で希少動植物の写真を掲載したガイドブックを各世帯に配布した。子どもたちに向けての周知啓蒙も大事だということで、下敷きを作成し、各小中学校に配付している。大島北高等学校の方では、昨年に引き続き今年も、1、2年生に世界自然遺産登録に向けての話を1時間ほど行っている。各市町村の広報紙にも世界遺産に向けた取組ということで、隔月で広報している。まだ地域住民が知らないことも多くあると思うので、今後も奄美市あるいは自然保護協議会で取組を続けていかなければならないと思っている。

皆藤自然保護官（環境省）：ご指摘の通り、普及啓発に関してはまだまだ足りていないところがある。我々もこれまで環境省所管の種の保存法に指定されている種のリストについてのパンフレットを、主に奄美野生生物保護センターを通して配付している。また最近では密猟防止のためのポスターを掲示している。特に過去に密猟された事例のある種に関しては、写真と名前をできるだけ目のつくところに掲示したい。法の執行という部分に関して、実際に空港で見つかったとしても、空港の職員がこの種は違法かどうかわからないという問題がある。専門家でも専門分野以外についてはわからず、全てを網羅することは難しい。そこで現在環境省として、1つは、識別マニュアルの作成に取り組んでいる。主に水際の空港や一部税関で活用してもらえるものである。もう1つは「種のアシストシステム」を検討している。生き物の写真を撮り、指定する機関に照会をかけると、これは何であると現場に戻してくれる、そういうシステムが出来ないか考えている。更に将来的な話をすると、生き物の写真を撮るとすぐに教えてくれるようなアプリも、NTTドコモと協力して開発している。こういった普及啓発とテクノロジーで、希少種の保護の実効性を高めていきたい。

山室理事（奄美野鳥の会）：4）2 奄美大島生物多様性地域戦略の運用について、5 市町村共同で改訂・中間評価の実施に向けた作業を行うとあるが、具体的にいつ、どのような体制で行われるのか、自然保護団体がどのように関わられるのか教えていただきたい。

平田課長（奄美市）：今年度が奄美大島生物多様性地域戦略10年計画の5年目に当たり、中間見直しを行う年となっている。現在各市町村でこれまでの評価・検証を行っているところである。まだいつになるかはわからないが、改訂を行うための協議会なるものを作る予定である。その際に、意見をお伺いする場も設けるかと思う。具体的な進め方については検討中である。年度内には見直し含め、改訂作業を終える予定である。

喜島会長（奄美大島エコツーリズム推進協議会）：3）3密猟・盗採防止のためのパトロールについて、空港はX線検査があるが、海からの場合もある。民間の宅急便や郵便局、これらすべてを水際で止めるとしたらどのような方法があるのか。特に船の場合は、鹿児島でレンタカーを借りて乗り込み、盗掘したものをトランクに詰め、また船で帰るとなるとまったくわからない。気がついたらネット上で高額で出回っているという現状があると思う。

皆藤自然保護官（環境省）：空港と郵便とそれぞれの出口で対策していかなければならない。ご指摘の通り、船はかなり難しいと認識している。荷物のチェックもなく、人数も多く乗ることができる。まずは船の事業者と話し合うことから始めるかという程度でしかまだ具体的な対策は進められていない。

千葉世界自然遺産調整専門官（環境省）：現場での対策については、できるだけ監視の目を多くするというので、今年からパトロールの回数や期間を増やし行っている。警察とも連携し、できるだけ抑止効果を上げていきたい。JALにもご協力いただき、空港でも入口・出口の対策を強化している。また、島内のホテルやレンタカー会社等の各施設、さらには郵便局や配送業者にも普及啓発チラシの配布やポスターを貼らせてもらっている。島全体で密猟は許さないという雰囲気作り、実効性のある取組を併せて行っていきたい。

茂野首席森林官（名瀬森林事務所）：奄美大島自然保護協議会により監視カメラを導入するというので、国有林でも既存のカメラを探してきて、設置できるよう検討している。設置場所等相談しながらやっていきたい。

（4）モニタリング計画案について

◆資料4-1：モニタリング計画の概要、資料4-2：モニタリング計画（案） —環境省 皆藤自然保護官より説明

◆事務局の進行により、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

境田事務局長（あまみ大島観光物産連盟）：別表モニタリング指標一覧17 観光客全般-宿泊施設の収容可能人数で沖縄島北部・西表島にはそれぞれ○がついていて、奄美大島と徳之島にはついていないが、何か理由があるのか。

皆藤自然保護官（環境省）：理由としては、4島のうちやんばる地域だけ島ではなく、何人入ったのかという具体的な統計がないので、それを測るために入れた。奄美大島、徳之島は入域者数がわかるので、全体の観光客のトレンドは追えると考えている。宿泊施設の収容可能人数というのは、やんばる地域の中でホテルがいくつもあり、1つのホテルが何人収容できるかという情報になっている。宿泊可能人数が増えれば、全体的な観光客も増えているという考え方ができると思う。そういった指標として入れている。

境田事務局長（あまみ大島観光物産連盟）：宿泊施設の収容可能人数は届け出のあるものはわかると思うが、入域し実際に宿泊もしている人数については調べなければわからない。我々の会員の宿泊施設についても、毎月宿泊延べ数を大島支庁に報告するようにしてもらっている。鹿児島県観光動向調査という形で発表されているが、各島の2つのホテルが選ばれ、それを奄美地区として出しているのだから、奄美大島にしても徳之島にしても本当の数字ではない。各島で調べれば数が変わって来るといふ矛盾があることも認識していただきたい。奄美大島のマリンタウン事業で埋立地にホテル・観光関連施設が4つ用途指定となっている。そういう動きが奄美大島にあるということも頭に置いていただき、島が違えばホテルの数、県の動向調査、宿泊人数と入域数も違って来るので、そのあたりも掌握・モニタリングができればいいと思う。

皆藤自然保護官（環境省）：実数との乖離はご指摘の通りである。具体的にどうしていくかは沖縄県、やんばるの市町村と協議したいと思う。

長谷場世界自然遺産推進係長（奄美群島広域事務組合）：別表モニタリング指標一覧18 エコツアーリズム-エコツアーガイド登録者数について、この登録者数というのは登録ガイドの数を指すのか、それとは別に認定ガイドというのもあるが、そちらを指すのか、または両方を指すのか。また、海だけをフィールドとするガイドもあり、そういった推薦地を除く場所をフィールドとしているガイドは含むのか、どうカウントすればよいか教えていただきたい。

速水課長（環境省）：登録ガイド、認定ガイドについては、可能であればどちらもご報告いただき、その情報を元に分析評価をさせていただく形になるかと思う。また海だけのガイドについて、本来であれば計画の対象地域は遺産地域、緩衝地帯と周辺地域なので海は入らない。西表でも海のガイドは登録ガイドから外れているので、対象は陸域かと思う。しかしそういった海の状況等、利用の状況を見る上では重要なので、補足的な情報として頂ければと思う。

山室理事（奄美野鳥の会）：別表モニタリング指標一覧5 カエル類の生息状況が沖縄の方で上がっているが、奄美大島でも希少なカエルは多い。マングースからの影響の回復状況ということで、奄美マングースバスターズがアマミイシカワガエルのモニタリングを行っている。そういったものを継続する予定はあるのか。別表モニタリング指標一覧8 遺産価値を表す種全体の生息・生育状況について、色々な希少種の情報を集積するということが書かれてあるが、具体的にはそれは誰がするのか教えていただきたい。

皆藤自然保護官（環境省）：カエル類に関しては別表モニタリング指標一覧8 センサーカメラデータ及び巡視、パトロール、分布調査等における希少動物の発見地点情報の中で、カエル類もモニタリングしていくと考えている。実施主体については主に環境省のマングース事業、林野庁の巡視業務等で見つかった地点情報、地域の方からの情報、もし可能であればエコツアーガイドからの情報も集約して、できるだけ情報密度の濃い指標にできたらと考えている。集約は環境省が取りまとめをしようと考えている。

(5) その他

- ◆大西室長より，JAL 鹿児島支店奄美営業所 栄所長，JAL 調査研究センター地域活性化推進部 谷垣氏紹介
- ◆奄美群島における世界自然遺産推進共同体について - JAL 鹿児島支店奄美営業所 栄所長より紹介

4. 閉会（鹿児島県自然保護課 奄美世界自然遺産登録推進室 大西室長）

あまり時間がなく，進捗状況についても新しい取組だけをご報告したが，継続事業も非常に大事であり，登録後も遺産の価値を保全し，利用と保全の両立を図っていく。引き続きぜひご協力いただき，長く継続していただきたいと思う。また本日は JAL 栄所長，谷垣氏にもおこしいただいた。民間主導の共同体の立ち上げについて取組を進めているということで，またその際に御参加いただきたい方々にもいろいろなところをお願いさせていただくということなので，ぜひご理解ご協力をお願いしたい。冒頭でも申し上げた通り，今年の秋までに IUCN の現地調査がある。奄美大島，徳之島ともに，延期勧告が出てからの1年間，非常に尽力し，取組を進めてきていただいている。最後まで気を抜かず，やってきたことを最大限にアピールできるようにしていきたいと思う。

以上